

私は未成年後見人の申し立てを白沢弁護士に  
依頼しました。

大変な手続きを思いましたがとても分かりやすく  
説明をして頂いたりして親切でいいいな指導で  
私でも良く分かりやすく助かりました。

その後相続放棄の手続きも依頼しましたか

良く教えて下さり本当に感謝しています

これから何か相談にも集って頂き助けて  
頂きたいと思っております 何事にも親身に考えて  
下さるのでとても良い先生だいたいと思っております

平成 25年 7月 14日